

平成 27 年 度

新庁舎建設に関する特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 3月定例会付託案件 1
 - 1. 新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査 … 1 1
-

平成 2 8 年 3 月 1 6 日（水曜日）

新庁舎建設に関する特別委員会会議録

平成28年3月16日 水曜日

午後2時46分開議

午後3時45分閉議（実時間55分）

八代建設業協同
組合理事長

和久田 数 臣 君

一般社団法人八代
建設業協会副理事長

中 山 英 朗 君

八代市管工事業協同
組合代表理事

中 尾 達 郎 君

○本日の会議に付した案件

1. 平成27年陳情第7号・新庁舎建設に伴う
地元建設業者への受注配慮方について
1. 平成27年陳情第8号・新庁舎建設の早期
実現及び地元建設業者の有効活用について
1. 陳情第1号・新庁舎建設に伴う配慮方につ
いて
1. 新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設
に関する諸問題の調査

○本日の会議に出席した者

委員長	前 垣 信 三 君
副委員長	幸 村 香代子 君
委員	亀 田 英 雄 君
委員	友 枝 和 明 君
委員	成 松 由紀夫 君
委員	野 崎 伸 也 君
委員	橋 本 幸 一 君
委員	橋 本 隆 一 君
委員	古 嶋 津 義 君
委員	増 田 一 喜 君
委員	村 上 光 則 君
委員	山 本 幸 廣 君
委員	矢 本 善 彦 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

参考人

○記録担当書記

小 川 孝 浩 君

岩 崎 和 平 君

（午後2時46分 開会）

○委員長（前垣信三君） 皆様、こんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから新庁舎に関する特別委員会を開会いたします。

本日の開催は、去る3月7日の本委員会の審査において、今回、本委員会に付託となっております陳情3件の関係者の方々から、地方自治法第115条の2第2項の規定によりまして、参考人として意見を聴取する旨の決定をされたことに伴い、改めて開催するものでございます。

◎平成27年陳情第7号・新庁舎建設に伴う地元建設業者への受注配慮方について

◎平成27年陳情第8号・新庁舎建設の早期実現及び地元建設業者の有効活用について

◎陳情第1号・新庁舎建設に伴う配慮方について

○委員長（前垣信三君） それでは、請願・陳情の審査に入ります。

今回、当委員会に付託となっております陳情3件につきましては、関連がありますので一括議題として、採択については個々に行うことといたします。

それでは、平成27年陳情第7号・新庁舎建設に伴う地元建設業者への受注配慮方について、平成27年陳情第8号・新庁舎建設の早期実現及び地元建設業者の有効活用について及び

陳情第1号・新庁舎建設に伴う配慮方についてを議題といたします。

本日は、参考人として、平成27年陳情第7号に関しましては、八代建設業協同組合理事長、和久田数臣さん。平成27年陳情第8号に関して、一般社団法人八代建設業協会副理事長、中山英朗さん。陳情第1号に関して、八代市管工事業協同組合代表理事、中尾達郎さんの出席を得ております。

この際、参考人の皆様方に一言御挨拶を申し上げます。

本委員会の委員長を仰せつかっております、前垣でございます。本日は、お忙しい中、委員会の開催のために御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。年度末でもありますし、非常にお忙しい時間とは思いましたが、御無理を申し上げて、本日、参加をいただきまして、まことにありがとうございます。委員会を代表して、心から感謝を申し上げます。忌憚のない御意見をいただきますよう、お願いをいたします。

ここで、本委員会で、今、審査中の内容を少し説明をさせていただきます。

本委員会は、ここにあります13名の委員が特別委員として任命を受けて、今、新庁舎の規模、構造、それと用途あたりについて細かい詰めを行っております。現在、集中方式にするのか、分散方式にするのかを含めて審議中でありまして、なるべく市民の皆さんに御負担のかからないような、また、地元の業者さんにもそれなりの仕事ができるようなことも考えながら、委員会としては審議をいたしております。

本議会に皆さん方3団体の陳情が出ておりますけれども、私たちの委員会の扱いとしましては、まず、皆さん方の趣旨に対して賛同する。そして、あるいは継続をする。あるいは、審議未了といいまして、もう審査に値しないという、この3つの選択をしなければなりません。

今回、皆さん方が出しておられます陳情につきましては、ごく当然のこととは思いますが、委員の皆さん方が直接お会いして、もし生の声でもお聞きしながら、あるいは申し添えがいただけるものがあるなら、その旨を直接お会いしてお話を聞いて、その判断をもって、早期の採択をしたいという気持ちで今回お集まりをいただきました。そのあたりを含みまして、どうか忌憚のない御意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員（古嶋津義君） 委員長。

○委員長（前垣信三君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 今、委員長がおっしゃられましたが、前回の特別委員会で予算等については否決をされておりましたですたいね。それと、今回のこの陳情、整合性はあつとですかね。

○委員長（前垣信三君） よろしいですか。

基本的には、この委員会で否決をされましたのは、——お見えになっていますから、今、委員会で審査をしております、規模、構造等、その規模、構造等によって今回議会に出されておりますのが、基本設計、もしくはその実施設計の債務負担行為ということで出ております。ここの委員会の総意として、私の判断ではないんですが、要は、まず規模がしっかりしたら、規模に見合った基本設計料なり、実施設計料なりを提出されてしかるべきかなというのが、一番のこの反対理由ではなかったかなと私は思います。

ですから、今回はその意見ではなくて、きょう陳情を出されています3つの団体の方の生の声をお聞きして、そして、それをどういう形で委員会として対処するかという委員会でございます。よろしいですか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（前垣信三君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 私ども5名はですね、

この陳情書の文書表の願意の中で十分に酌み取りましたので、賛成をいたしますということ発言をしておりますので、私どもからこれ以上申し上げることはございません。

以上です。

○委員長（前垣信三君） はい、わかりました。

○委員（成松由紀夫君） 委員長。

○委員長（前垣信三君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） はい。今、古嶋団長がおっしゃったとおりですね、皆さんの御意見を聞きたいというのは、自民、公明5名は参考人招致は必要なしということを申し上げておりましたので。今の予算との関連の部分ですね、予算を否決しといて、呼びつけといて、願意を聞きたいというのは、ちょっと筋違いな話だというふうに私は思っておりますし。きょう、業界団体の方々はお怒りの中來られているのではないかなと推察するところですので、そういったところ、しっかり配慮しながら進行していただきたいと思います。

○委員長（前垣信三君） はい、わかりました。

○委員（橋本幸一君） 関連よろしいですか、委員長。

○委員長（前垣信三君） はい、橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 予算も含めて、基金も否決ということの部分については、非常に私は重要な部分があると思います。その辺も含めて、どうぞよろしくお願いします。

○委員長（前垣信三君） はい、わかりました。

本日は、参考人に対する質疑等については、午前3時15分までといたしておりますので（「午後」と呼ぶ者あり）ごめんなさい、午後です。御留意いただきますよう、重ねてお願いいたしておきます。

それでは、参考人の方にお尋ねをいたしま

す。

和久田数臣さんから、陳情に基づく新庁舎建設に対する地元業者としての考え方について、お願いをいたします。

○八代建設業協同組合理事長（和久田数臣君）

皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）済みません、ちょっと風邪を引いております、のどにかなりきてますので、お見苦しいと思いますが、よろしくお願いします。

陳情書ですね、新庁舎建設に伴う地元建設業者の受注配慮方についてについて、説明させていただきます。

まず、読んでいきます。

1、御承知のとおり、建築工事の地元産業に与える経済的波及効果は大きいものがあり地元企業による受注は地元関連企業の多くの職種の受注にもつながります。よって、本市計画の新庁舎建設につきましては、地元建設業界発展のため、また地元建築関連企業育成助成の意味を持ちまして、——この企業育成というのがですね、建設を施工する経験を重ねることによって、品質管理、安全管理、こういうのが進んでいきます。ぜひこの施工の機会をですね、つくっていただきたいというふうに思っています。八代地区の建築業者に施工の機会を得ること、この八代地区の建築業者といいますのは、陳情書に添付しました名簿に載っておりますとおり、建設業協同組合に28企業が入っております。それ以外にも、市に絡む建設に関係する業者、これの参加。それから、施工の機会においては、JVあるいは大手業者、いろんな形で関係するようお願いしたいということで書いております。

次に、上記の新庁舎建設は、市民の生命、財産を災害から守るべく災害時の防災活動及び情報発信の拠点というふうに書いています。災害避難場所として、あるいは情報発信の拠点、これは無線情報通信網、こういうのも含めて本部

施設機能を有する最先端の安全な施設として建設計画を進めていただきますようお願い申し上げます。

3番目ですが、新庁舎建設につきましては、合併特例債をぜひ活用されて、平成32年度の締め切りまで間に合うように、建設計画を円滑に進めていただきますようお願い申し上げます。八代市の財政難に配慮して合併特例債、ぜひ間に合わせてもらいたいというふうに思っています。

ゼネコンという言葉がよく一般の方に間違えられますので、確認をしておきます。ゼネコンというのは、ゼネラル・コントラクターの略でありまして、これは一般的に言う、総合建設業ですので、私ども組合は全員ゼネコンということになります。それから、市民の声が聞こえるようなですね、こういう場をつくってもらいたいという気持ち、そしてまた、庁舎建設基金の積立費用、基本設計費用、このあたりが委員会で否決されたことに関しては、全く納得いきません。

以上です。

○委員長（前垣信三君） はい、ありがとうございました。

委員会の進め方といたしましては、御三名の方から御意見をいただいた上に、その後、やりとりをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、中山英朗さんから、陳情に基づく新庁舎建設に対する地元業者としての考え方についてをお願いいたします。

○一般社団法人八代建設業協会副理事長（中山英朗君） はい。一般社団法人八代建設業協会の副理事長をしております、中山でございます。本日、理事長のほうに不在でございますので、代行として私のほうが陳情に関しましての御説明をさせていただきたいというふうに思います。

冒頭ですね、3人の議員の方から、基本設計予算、それと新庁舎の積み立てに対する否決があったのを、私もネットを通じて見ておりましたが、皆さん方のもし御意見が聞けるのであればということに出てまいりました。

その中でですね、陳情についてのお話しですが、内容のとおりでございます。補足すれば、一番初めに、合併特例債の利用につきまして、我々建設業者というのもございますけれども、企業人として借金を借り入れるときに、条件を考えるのは当たり前の行為でございます。条件のいい特例債の利用を考慮しないというのは、理由がわからないなというのがあります。それと、期限が迫っていることも考慮して、ぜひ有利な条件での建設を望みたいというふうに考えて、1番の項目を出させていただいております。

2番の項目に関しましてはですね、先ほど和久田理事長のほうから、いろいろお話がありましたけれども、建設業界として地元でこういう計画がなされたときに陳情するのは当たり前の行為というふうに思いますし、まだ本設計ができていけませんので、どういう工種があるかわかりませんが、先ほどありましたように、経験ということもありますけれども、地元のベンチャーを含めたところですね、経験を積むために、管理を覚えるためにも、ベンチャー方式で施工を考えていただきたいし、地元でできる業種につきましては、工種につきましては、優先施工を配慮していただきたいなという気持ちのもとでの陳情というふうに受けとめていただきたいと思います。

先ほど災害の話もございましたけれども、陳情書にありませんが、我々は八代市と災害協定を結んでおります。いざというときに命令系統がなければ動くに動けません。災害時、この30年うちにですね、7.2以上の地震があると

いうふうに聞いております。そのときに災害本部がもし潰れてしまえば、我々も行動できませんし、ましてやその中心になる方々が亡くなられば、そういうこともできません。ぜひですね、次世代に対する負担というのではなくて、次世代に、昔からの、過去からのといったらかしいですけど、30年後どうなるかわかりませんが、物すごい贈り物としてですね、いい建設物をつくっていただきたいという思いを含めての陳情というふうに受けとめていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（前垣信三君） はい、ありがとうございました。

それでは、中尾達郎さんから、陳情に基づく新庁舎建設に対する地元業者としての考え方についてお願いいたします。

○八代市管工事業協同組合代表理事（中尾達郎君） 八代市管工事業協同組合の中尾です。よろしくお願ひしときます。

平素は、八代市管工事業協同組合につきましては、特段の御高配を賜り、組合員一同心より厚く御礼申し上げます。

さて、今般、市での計画の中の新庁舎建設については、以下の件について特段の配慮をお願いいたします。

1、八代市は平成26年度に新庁舎建設予定地をお決めになり、庁舎建設のための基金の積み立てを開始され、また、特例債を財源として計画がなされるとお聞きしております。ぜひ特例債を活用され、平成32年度までの完成を進めていただきますよう、陳情をお願い申し上げます。

2、新庁舎建設については、現在不足している13万人市民の生命、財産を守る防災拠点を有し、また、市街地活性化にも貢献できる施設となるようお願い申し上げます。

3、新庁舎建設事業は、地元産業に与える経

済的波及効果ははかり知れないものがあるものと思慮いたします。つきましては、ぜひ、ぜひとも、その建設に当たっては分離発注にて考慮いただき、地元業者に受注の機会を与えていただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（前垣信三君） はい、ありがとうございました。

以上で、参考人からの開陳を終了いたします。

念のために申し上げますが、参考人の方は委員長の許可を得て発言をいただくこと、また、委員に対しては質疑をすることができないことになっておりますので、御了解いただきたいと思います。

本委員会では参考人の方に出席いただき、熱い思いを、この陳情書以外の熱い思いも聞けたかなという、委員長としては気持ちでありますので、本当にありがとうございました。

それでは、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

○委員（野崎伸也君） はい、委員長。

○委員長（前垣信三君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。いつも座ってなんですけれども、まずは、本当にですね、きょう3名の方、お忙しい中にですね、参考人ということで御出席をいただきまして、本当に大変ありがとうございます。委員長からお礼の言葉がありましたけれども、実際、私のほうがですね、皆さんの思いを聞きたかったというのがあって、一番最初にですね、参考人招致ということでお願いをさせていただいたところでありますので、私のほうからですね、お礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

いろいろと私も、世間の、市民の皆さんからいろいろとお話を聞く中で、何か知らないんですけども、私がですね、新庁舎建設に反対を

しているというふうにですね、思われているというふうに、そういった発言をですね、よく聞くことがありますけれども。全く違うということで、むしろですね、賛成派ということ、まずここですね、述べさせていただきたいというふうに思っております。むしろつくらなければならないと、早急に、いうふうに思っているところです。また、合併特例債の話もですね、ありましたけれども、借金でありますけれども、返済をするというようなことももちろん発生しますけれども、有利な起債ということで、財政に負担がかからない借金ということでありますので。その財政にですね、八代市の財政のほうに負担がかからないような部分でですね、活用させていただきたいなというふうにも思っています。

参考人招致ということですね、陳情、請願の中で、委員長も言われましたけれども、地方自治法の中でそういった制度があるというようなことでございまして、八代市議会のほうではこれまでなかったということで、初めてということでございましたので、非常にですね、来られた皆さん方も、言われたほうもですね、非常に嫌な気分をされたんじゃないかなというふうに思います。私もできればこの名称のほうもですね、変えていけたらいいのかなというふうに思っています。ただですね、今までなかったからしないというようなことじゃなくて、やはり世の中もですね、非常に日々進化を、考え方とかもですね、多様になってきて、変わってきているというような部分があります。そういった中で、この議会だけが変わらないというようなですね、非常に私は悪いことだというふうに思っています。やはり市民のニーズに合ったようなですね、議会の改革も進めていかなきゃならないというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

何点か質問したいんですけど、その前にちょ

っと皆さん方に、いろいろと誤解ももしかしてあるんじゃないかなというような思いもありましたので、少しお話もさせていただければと思いますけれども、委員長、座ってからよろしですか。

○委員長（前垣信三君） どうぞ。

○委員（野崎伸也君） 申しわけございません。はい、じゃあ失礼します。

まずですね、八代市の借金というものをちょっとお話をしたいんですが、もちろん皆さん方もですね、いろいろと議会のほうを見ていただいているというようなことで御存じかと思えますけれども、25年度末のですね、一般会計の市債残高というのは、609億4938万ということになっております。年間返済をする額というのが、67億9042万5000円と、25年度ですね。25年度末のことになりますけれども、いうことになっています。これは一般会計のほうの話ということです。特別会計というのもですね、八代市にありますので、そちらのほうの借金ということでは、今、残高のほうですね、278億8487万1000円ということになっています。大体1割強がですね、返済に充てられるということです。大体30億ぐらい。足せばですね、大体90億、97億ぐらい、毎年ですね、八代市のほうは借金を払っているということになります。ということですね、財政問題というのは非常に、八代市は非常に厳しいものがある。深刻なものがあるというところです。そのような中で、交付税、国からの地方交付税というのは年々減らされてきております。確実に減ってきております。というのも、やはりもちろん皆さん方も御存じですけれども、国のほうもですね、借金で大変だというようなことでございまして、国のほうの借金もですね、もう1087兆円というようなところまでいくというようなところで報道もあっているところです。国の人口、そして八代市

の人口がですね、減るのは間違いないことというふうなことです。皆さん方もいろんなニュースのとおりですね、聞かれておりますけれども。ただ、八代市の人口がですね、どれだけ減るかというようなことなんですが、八代市のほうもですね、推計を出しております、2030年には10万人を割るというような推計を八代市も出しております。ということは、税収がですね、どんどん、どんどん落ちていくということになります。そうなりますと、この市政の方向性というものがですね、非常に危ぶまれるということがありますし、市民の皆さんへのサービスの低下が非常に懸念をされます。ということで、八代市のほうもですね、ここ数年は財政のですね、緊縮、緊縮財政というものをですね、強いてきておりました。そういった中でもありましたけれども、27年度にはですね、固定資産税のほうをですね、引き上げております。また、来年度については、国保税、——国民健康保険税もですね、引き上げるということになっております。これはですね、今ほど申しました、先行きが厳しい財政状況をですね、裏づけるものだというふうに思っております。

ということでですね、私たちが思っているのは、この借金をですね、減らして、その分をですね、ほかの事業に振りかえられないかということのを常々考えているというところでございます。やらなければならないことが本当にたくさんあるということでございます。しかも、喫緊にやらなければならないというものがたくさんございます。

今、市役所、庁舎の建設をですね、やろうということになってはいますが、こちらは耐震がないということですね、建てかえというのがですね、なっているというのは御存じかと思っておりますけれども。実はですね、市民病院、こちらのほうも耐震がありません。こちら

もですね、入院患者の方もおられます。早急に建てかえなければならないというような施設です。こちらのほうもですね、聞いているのは、大体20億ぐらいかかるというようなことも聞いております。これまで学校の耐震化ですね、体育館だったり、校舎の耐震化だったりというのはしてきました。27年度で一応ですね、そちらは終わりましたけれども、今度は非構造部材というのをですね、耐震化をしていかなきゃならないというのが残っています。あわせて、延命化工事というのがありますし、古い施設については建てかえがどんどん、どんどん進んでいくと。ここ数十年の間に、十数年の間にそれをやっていかなきゃならないというような状況にあります。あと、生島のほうにもですね、し尿処理場というのがあるんですけども、こちらのほうは耐震診断をするまでもない施設と、もったいないと、そのお金が。それだけ古い施設ということになっています。ということは、早急に建てかえなければ、市民生活に非常に問題を引き起こすというような——。

（「委員長、簡潔に」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） 野崎委員。（「時間の無駄たい」「言いわけの会じゃないんだから」と呼ぶ者あり）

基本的には3時15分に終わる予定でありますので、なるべく短目にしたいと思うんですが。（発言する者あり）

参考人の方にお尋ねをしたいんですが、私どものほうからは30分間、3時15分というお話をしてあったと思います。もしかすると、あと5分くらいしかありませんので、多少時間が延びていいのかどうか確認をしたいと思えます。（「願意の質疑なんだから、おかしいでしょう」と呼ぶ者あり）（委員野崎伸也君「話し中やけん、ちょっと私はおかしいと思うんですけど」と呼ぶ）

ちょっと待ってください。そこを確認をさせ

てください。（「整理してください、整理ば」と呼ぶ者あり）どうですか、あと5分しかありませんが、時間延ばしても構いませんか。そこをお尋ねせんといかんもんですから。（「いや、時間どおりしてもらいたいもんですね」「時間どおりでしょう」「時間どおりがよいかかんしれん」と呼ぶ者あり）

時間どおりにしましょうか。そしたらですね――。

○委員（古嶋津義君） 委員長。

○委員長（前垣信三君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） きょうのこれは（発言する者あり）願意を聞く、願意を聞くあれでしょう。願意ば尋ねればよかったい。尋ねたかってこの前大分言いよったろうが。（委員野崎伸也君「私は全般的って言いました」と呼ぶ）（「意見陳述じゃないんだから。質疑、質疑」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） 野崎委員についてはですね、ちょっと待ってください。あと皆さん方の意見をお聞きした上で、15分までには終わりたいと思いますので。ほかにありませんか。（委員野崎伸也君「まだ途中ですよ。私、質問してないんで」と呼ぶ）

じゃあ、なるべく短目をお願いします。質問してください。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。まだまだ伝えたいことはたくさんあるんですけども、とにかく八代市の施設いっぱいありますけれども、老朽化しているというようなことがあります。これからどんどん、どんどん建てかえがあります。ということで、全てにおいてですね、地元業者の皆さん方に全て請け負っていただきたいというような気持ちを持っています。そこで、今までですね、大手ゼネコンが、――先ほどゼネコンの話をされたんですけども、大手ゼネコン、都市部のスーパーゼネコンといったほうがいいんですかね。そういっ

た方々が八代に来てからですね、いろんな事業をされてきたと。多分、私を知る限り、皆さん方は下請じゃなかったかなと、元請にはなれなかったんじゃないかなという思いがあります。失礼かもしれませんが。そういった、今、基本構想になっています、また。この間の一般質問でも、中村市長はゼネコンと、大手ゼネコンというような話を明言されましたんで、そこはちょっと言わせといてください。

質問します。

今ほど言いましたように、今後、これからの市庁舎建設を含め、役所のいろんな公共事業については、皆さん方、地元の業者さんたちに頭になってとっていただきたいと思っていますので、それを皆さん方は、受注というものを希望されますか。あるいは、もう一つなんですけれども、2つあります。受注される気持ちはあられるのかということ、元請になって。

あと、もう一つは、地元業者さんに仕事が行かないというのは、いろんな制限、要件がありますよね。これだけの規模をつくった実績がないから駄目なんですとか、これだけの平米数つくったことがないから駄目なんですという要件が今まであったと思います。そういうのがあるんですけれども、本当にそうなんでしょうか。皆さん方にその施工能力がないんでしょうか。そこをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（前垣信三君） 挙手をお願いします。

和久田数臣さん。

○八代建設業協同組合理事長（和久田数臣君）

はい。まず、受注希望はあります。親になるか、ならないか、それはあんまり関係ありません。その工事に携わることですよね。でも、それは元請の立場です。親になるのは関係ない。元請になる立場で希望しますということです。（委員野崎伸也君「元請ですね」と呼ぶ）

そうです。だから、共同企業体といいますね。

(委員野崎伸也君「はい」と呼ぶ)

これでもいいから参加したいという要望です。そして、規模とかそういうのはですね、技術的に全然問題なく地元でできます。(委員野崎伸也君「できるんですね」と呼ぶ)

はい。技術的にですね。あとは、詳細、設計書が見えないとわからないということです。

○委員長(前垣信三君) 予定をいたしました3時15分になりましたが、いかがいたしましたでしょうか。今、参考人の方、これで終わっても構いませんか。構いませんか。もう質問はできませんよ。(委員野崎伸也君「いえいえ、まだ済みませんけど、あとお二方、今の聞きたいんですけれども、よろしいですか、委員長」と呼ぶ)

大丈夫なんですか、時間過ぎても。よろしいですか。(「よろしいですよ」と呼ぶ者あり)

中山英朗さん。

○一般社団法人八代建設業協会副理事長(中山英朗君) 私、今、建築に関してはですね、建設業協同組合の和久田さんのほうからございました。私たちがいる、建設業協会自体の中に、建築・土木のおのがあります。建築が主体となって、先ほど私も言いましたけれども、JVでの施工ということであれば、親はゼネコンさん、施工ということに関してはですね、みんなできると思います。ただし、管理は、いろいろなですね、本設計ができない限りは内容は言えませんということも先ほど言いましたし、その辺は御考慮いただきたいし。外構工事に関しては、舗装関係も含めてですね、そういうのは地元で十分できると思いますが、そのところで別発注されるのかどうかというのは、皆さん方の御判断だろうと思います。よろしいですか。

○委員長(前垣信三君) はい。

中尾達郎さんには御意見ありますか。

○八代市管工事業協同組合代表理事(中尾達郎

君) 管工事組合ではですね、できるだけ組合員の中から数多く参加させていただくという形で思っております。そういう意味で陳情しております。ちょっと地元でできるかどうかという判断ですけど、それはいろいろ内容を見てみないとわからない状況ですけども、組合としては、そういう何というか、当然ベンチャーになりますけども、頭ですとか、子ですとか、そういうあれは全然考えておりません。ただ、工事に参加して、させていただく、そういう思いで陳情しております。

以上です。

○委員長(前垣信三君) はい。私どものほうからお願いをして、時間を切った委員会招致でありましたので、この際、参考人の皆さんに対しては、本委員会を代表して一言御礼を申し上げたいと思います。

○委員(亀田英雄君) 委員長、済みません。時間はとらせません。話ばしようかと思って、資料を用意しとったんですけど、この資料を渡すことだけでも御許可願えませんか。

○委員長(前垣信三君) はい、許可します。はい、どうぞ。

○委員(亀田英雄君) よかですか。

○委員長(前垣信三君) 後でいいですか。

(委員亀田英雄君「後でもよかですね」と呼ぶ)

はい。

本日は、限られた時間の中で、貴重な御意見をいただき、心から感謝申し上げます。本委員会としましては、皆さんの御意見を今後の委員会審査に十分生かしてまいりたいと思います。本日はまことにありがとうございました。(「ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

小会します。

(午後3時18分 小会)

(午後3時20分 本会)

○委員長（前垣信三君） 本会に戻します。

ただいま委員のほうから、本日の参考人に対して資料を配付したいという申し出がありました。

皆さん方にお諮りをいたします。いかがいたしましょうか。

○委員（古嶋津義君） 委員長。

○委員長（前垣信三君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 資料を見らぬことには、配付も何もでけぬでしょう。

○委員長（前垣信三君） なるほど、おっしゃるとおり。資料ありますか。各委員さんへの資料がありますか。じゃあ、資料をまず各委員さんに配付をしてください。

○委員（亀田英雄君） はい。だって、その説明を委員さんにするつमोरの資料やったもんだけん。失礼しました。

○委員長（前垣信三君） 残念ながら時間がありません。（「委員長、小会せんですか」と呼ぶ者あり）

はい、小会します。

（午後3時21分 小会）

（午後3時22分 本会）

○委員長（前垣信三君） 本会に戻します。

ただいま皆様方のお手元に、亀田委員さんがつくられた資料が配付されておると思います。この資料について、きょうの参考人の方々に配付をしたいという申し出でございますが、いかがいたしましょうか。

成松委員。

○委員（成松由紀夫君） これはやっぱり私見の考え方も入っているので、特別委員会としてお渡しする資料としては、適当ではないと私は思います。

○委員長（前垣信三君） ほかに御意見ございませんか。（「私も成松委員と同じです」「一緒です。私もそう考えます」「自身もそう考え

ます」と呼ぶ者あり）

はい。

それでは、お諮りをいたします。

委員会資料配付について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（前垣信三君） 挙手多数、それでは配付することといたします。

それでは、そのほか本陳情3件に対する御意見等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） なければ、これより採決いたします。

採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

平成27年陳情第7号・新庁舎建設に伴う地元建設業者への受注配慮方については、採択と決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（前垣信三君） 挙手全員と認め、本件は採択とすることと決しました。

ただいま採択と決しました本陳情について、これを市長に送付の上、その処理の経過並びに結果について報告を求めることといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） 異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、平成27年陳情第8号・新庁舎建設の早期実現及び地元建設業者の有効活用については、採択と決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（前垣信三君） 挙手全員と認め、本件は採択とすることに決しました。

ただいま採択と決しました本陳情については、これを市長に送付の上、その処理の経過並びに結果について報告を求めることといたした

いが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） 異議なしと認め、そのように決しました。

次に、陳情第1号・新庁舎建設に伴う配慮方については、採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（前垣信三君） 挙手全員と認め、本件は採択とすることに決しました。

ただいま採択と決しました本陳情については、これを市長に送付の上、その処理の経過並びに結果について報告を求めることといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） 異議なしと認め、そのように決しました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

先日3月7日開催の委員会でも一度お諮りいたしましたが、委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） 異議なしと認め、そのように決しました。

◎新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査

○委員長（前垣信三君） 次に、当委員会の特定事件1件を議題とし、調査を進めます。

当委員会の特定事件は、新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査、以上の1件です。

当委員会の特定事件について何かありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 委員長。

○委員長（前垣信三君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） いいんですか、意見。

○委員長（前垣信三君） はい、どうぞ。

○委員（成松由紀夫君） 予算が、——今3つ採択となりました、陳情。それは、もう我々もそのとおりで、最初から、当初から、そういう考え方であったんですが。この陳情のですね、願意というのは、やはり予算を通して円滑に進めていただきたい、速やかに進めていただきたいというのが、願意であるということを我々は読み取ったわけですね。そこを酌み取った上でやっている、委員会にも参加しているんですが、予算を否決しといて、こっちの陳情のほうは全員一致でですね、採択ということになったんですけども、その整合性がとれないような気がするんですが、それについてはどうなんでしょうね。

○委員長（前垣信三君） どなたか御意見がありますか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（前垣信三君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 私も全く同感でありましてですね、まず基金までですね、否決していて、まず建てる気があるのかなという、私はそんな思いがいたしております。そして、陳情は採択をしたと、まさに矛盾しているなという思いであります。

以上です。

○委員長（前垣信三君） はい、御意見として承りたいと思います。それでよろしいですか。私の判断は差し支えますから、それでよろしいですか。（委員古嶋津義君「はい、いいですよ」と呼ぶ）

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（前垣信三君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今2人の委員から御発

言がありました、特別委員会では今まで何を審査してきたのかということなんですね。冒頭、委員長が言われました。私たちは新庁舎建設に反対ではありません。賛成なんです。それは何かといいますと、皆さん方、各委員の方々、それは既に全会一致でもって特別委員会の趣旨ですね、その中で集中型か分散型かというだけのことであってですね、分散にした場合には鏡の庁舎、千丁の庁舎、今は現にまだ耐用年数も残り25年から30年は使われるんだという、そういう調査結果が出たわけでしょう。と同時に、結果の中で、じゃあ本庁舎はどういう規模ですね、予算等でつくるかということで議論をしているさなかなんです。それはもうはっきり皆さん方、委員の方々は御存じのとおりです。市民の方々にも、やはり議会の放映等ですね、ほとんどは市民の方々は知っておられると思います。聞かれておられると思います。その中で、やはりその次の建設、先ほど来、野崎委員からの発言がありました。あと残っているのは、武道館、そしてまた、し尿処理、たくさん施設の計画というのが立てられておる。だからこそ、合併特例債も活用していかないかん。本庁舎で今は合併特例債は90億ですね、予定が。それについてはですね、やはり縮小すれば、武道館であろうが、病院であろうが、その合併特例債が活用できるという状況になって、市民のサービスもですね、その行政サービスもですね、満遍なくできると。さらには、業者の方々が、元請から下請、孫請まで地元の業者ができるという、そういう配慮の中で、私たちはですね、新庁舎には反対じゃない、賛成なんです、つくるということは。ということです。

○委員（古嶋津義君） 委員長。山本委員にですが――。

○委員長（前垣信三君） 済みません、指名をしてからお願いします。

はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 特別委員会が全会一致と言われましたが、全会一致じゃございません。（委員山本幸廣君「全会一致じゃありません。はい、それは御無礼しました」と呼ぶ）

○委員（成松由紀夫君） 委員長。

○委員長（前垣信三君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） だからこそ合併特例債を活用しなきゃいかんということになれば、期限が迫っているんですね、平成32年までと。その期限の部分を頭に入れて、この業界団体の方々の陳情も出てますし、我々もそれを理解して、そして以前の総務委員会から執行部は説明をしてきております。ただ、数字の部分がですね、数字の出方が、平成23年の試算だった78億、あるいは平米単価が違った。しかし、資材高騰、そして労務単価の上昇によって、平米50万ということで、あの134億が出てきたわけですよ。だから、その規模、機能、予算に集中して審議するべきところの話が、集中か、分散かというような議論が余りにも長過ぎる。やっぱスピード感を持ってやらないと、合併特例債の期限があるんですよ、期限が。だから、団体の皆さん方も、合併特例債という文言がこの中に全部織り込まれておるわけですよ。だから、その期限のところをしっかりと考えて、スピード感を持ってやっていかなければ、この団体の方々、市民の皆さん方の、本当の意味のニーズに応えられないというのを申し添えておきます。

○委員（山本幸廣君） 委員長。

○委員長（前垣信三君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 合併特例債についてはですよ、はっきり話が32年までということで、ほとんどの今のこの陳情、3業種の団体の方々の陳情というのは、私たちは理解しますよ。理解します。その中で、32年まで合併特例債を活用しながら、どういう施設をつくるの

かというのは、本庁舎はもとよりです。たくさん施設の計画がある。それにも合併特例債を活用しようということは、32年まではわかつとる話なんですよ、私から言わすれば。（「工期があります」と呼ぶ者あり）工期がです。それは早く、実施計画と基本計画を早くですね、基本設計を立てさえすればよかわけですけんから。

○委員（成松由紀夫君） はい、委員長。

○委員長（前垣信三君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） それを否決されているから、業界団体の方も押しかけて来られているんでしょう。実施設計、基本設計、そして基金の積み立ての5億も否決されている上で、呼びつけられて来られているんですよ。だから、そこはしっかりですね、市民の皆さん方、業界の方々のお気持ちは酌み取っていかないと、おかしな特別委員会になってしまうと思います。

○委員（山本幸廣君） 委員長。

○委員長（前垣信三君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 私は野崎委員の発言の中でですね、今、呼びつけとかですね、私たちは二十数年間議員活動をやっています。私は7期やってきてから、参考人という言葉が出たのは今回が初めてであります。もうほとんどの方々が御存じだと思いますが。ほとんどの方は趣旨弁明の中でですね、その趣旨を聞くというのはですね、たびたびあっておった現状なんですね。現状です。そういう中で、今回については、その趣旨を、しっかりそういう大事な、やはり今回の予算の計上でありますので、やはり陳情された方々の趣意をしっかりつかんでからその判断をしましょうということで。委員会というのは、この陳情についてはですね、採択か、それとも不採択か、それとも継続かということで、継続にした理由というのは、今言われたように、陳情者の方々ですね、思いという

のをしっかりつかんだ中で判断しましょうと（「採択」と呼ぶ者あり）採択しましょうと、そういう思いだったということですね、私たちは伝えておきたいと思います。

○委員（成松由紀夫君） 委員長。

○委員長（前垣信三君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 反論ではないんですが、であるならば、予算をですね、参考人招致もですね、予算を通しといて、そして団体の方々の思いというか、意見を酌み取りたい、聞きたいということであればわかるんですよ。しかし、それを否決しといて、参考人招致というのは、やはり非常にこの業界団体の方々に対してですね、私は申しわけない気持ちでいっぱいだと思っております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（前垣信三君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 反論じゃありません。反論じゃありませんが、なぜ今回の3月の当初予算にこの予算を計上したのかというのが、一番問題なんですよ。私たちから言わせれば、なぜしたのかと。特別委員会でもまだ予算規模は何も、今審議中で、構想中ですよ、今。基本構想のさなかですよ。その中で、やはり基本設計、そしてまた計上したというのは、本当、私は不愉快です、はっきり言ってから。何十年で議員やってきましたけれども、それはやっぱり真摯に受けてですね、執行部が歩み寄りをするとか、特別委員会を重視していただくというような形をとっていただければですね、誰もが予算否決なんかしませんよ、当初予算。修正もしませんよ。否決に当たるから、否決をしたんです。

以上。

○委員（野崎伸也君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（前垣信三君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。意見を述べ合う
というようなことでよろしいんですか。

○委員長（前垣信三君） どうぞ。

○委員（野崎伸也君） それでいいんですか。

○委員長（前垣信三君） いいですよ。どうぞ。

○委員（野崎伸也君） ああ、わかりました。
じゃあ、ちょっとお話しさせていただきます。

今ほど意見、お話しされてたんですけれども、予算を否決して、陳情を採択したというのは、整合性がとれないという話なんですけれども、私は全然大丈夫と思うんですよ。というのが、予算の採択の方法が一括だったですよ、基金も全部。基金なんて、みんなつくりたいというのを言っているのに、積み立てないという気持ちはないわけじゃないですか。でも、かかわらず、そういった今後の設計の、実施設計と基本設計のやつも含めて一括で採決をしたんで、しょうがなしに基金のほうも否決したという話なんです。そこは、これからですね、まだ議会、本会議ありますんで、いろいろとやり方はありますんで、残しとく方法もありますんで、そういった取り組みをやらせていただきたいというふうには思っています。

あと、期限が迫っている、期限が迫っているという話なんですけれども、先ほど山本委員が言われているとおり、今、ここの会議の中で、委員会の中で、2万平米というのが正解なのかどうかと。先ほど言われましたよね、来られた方、中村さんが言われたんですけれども、非常にいいこと言われたんですよ。30年後の人にいい建物をプレゼントをするような、そういった施設をつくってくださいと言われたんですよ。もちろんそのつもりですよ、こっちも。そういったものをつくりたいから、今やっているんですよ。将来の人に負担を残さないために。

130億というのが今出ていますけれども、それをいかに圧縮していくかと。ほかにもつくら

ないといけない施設いっぱいあるんですよ。いかに借金を減らしていくかということをしてですね、私たちは考えているから、ここで否決をさせていただいたわけなんです。ここの委員会です。まだ決まってないですから、だって規模とかが。それっておかしいでしょう、2万平米というのが。130億というのも。そういうものが決まってないのに、予算計上してきたというのは、やっぱりおかしい話ですよ。

あともう一つ言いたいのは、今の工期が出されているのは、スケジュールが出されているのは、130億のスケジュールなんです。2万平米のスケジュールなんです。それを私たちは圧縮していきたいという話なんです。そうになると、もしかすれば建設の期間は2年じゃなくて1年で済むような、そういったものもできそうじゃないですか、だって考えていけば。

（「そげん簡単な話じゃなか」と呼ぶ者あり）
そういうところを議論するために、ここで今委員会をやっているんじゃないですか。だから、山本委員が言われたように、不愉快だというのは、私も不愉快ですよ、本当に。決まってないのに、ここまで何も。

あともう一つ言いたいのは、スピード感を持ってやりたいとこっちは思っているのに、対案を持ってこないじゃないですか、執行部は全然。分散方式、集中方式という、自分たちの主張の資料だけしかつくってこない。何遍もこっちは言っているのに。そういったものがないのに、スピード感を持ってできないでしょう、だって。委員長のほうからも、ぜひですね、そこは執行部のほうに、スピード感を持ってやりたいという気持ちが委員さんの中にみんなあると、こちらの対案のほうもつくれと、持って来いというようなことをですね、委員長のほうからもぜひ伝えてください。

○委員長（前垣信三君） わかりました。はい、ほかに。

○委員（増田一喜君） よかですか。

○委員長（前垣信三君） はい、増田委員。

○委員（増田一喜君） 対案と言われるけど、執行部のほうは、ちゃんと地域審議会とか、あるいは高校生のところ、ワークショップみたいな感じで市民の意見というのを取り入れて、その中でたたき台というのをつくってきていますからね。それを圧縮するとなれば、その市民の皆さんの意見を無視するような形になっていきよる。（「そのとおり」と呼ぶ者あり）ですね。だけど、この間言ったのは、これでもまだ減らされるだろうがという話の中で、じゃあどこをどうしたら減らされるのかと、ただ減らすことだけを考えて、あそこで廊下を減らしたりとか、相談室を減らしたりとか、防災拠点を狭くしたりとか、そういうやり方をして、ただ額を下げるためにそうしただけ。しかし、それをしてしまうと、市民の皆さんからせっかく聞いた御意見とか、要望とかは全部外れてしまうような形になる。じゃあ、何もならぬということですよ。皆さんの意見を聞け、聞けと言って、それをさせたはずなのに、それを無視されるような形になればどうしようもないということです。だから、それはそれとして、やっぱりそれがいいのか悪いのか、そこらあたりも一生懸命早く議論せな、本当に間に合わなくなってしまいます。それこそほかにずっと箱物を建てかえていったりなんかせないけん部分があるけれども、これでそれこそ合併特例債が使えない状態になると、それが全部重荷になって、もっと先に延びてしまいますよ。それこそ本当に何もできなくなってくるという状態になりはせんかなと私は思いますから。

○委員（山本幸廣君） 委員長。

○委員長（前垣信三君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 反論じゃありませんが、市民の私たちがですね、特別委員会を初め総務委員会でもいろいろと議論をしてこられた

経緯がありますね。そういう中で、市民の方々と言われますけれども、市民のアンケートもとったことがないし、公聴会も開いたこともないし、さらに、ただ1つの組織団体でしかただけのことであってですよ、そういうのが本当に市民の民意ですか。私はそう思いながら、この特別委員会を設置しながら、慎重審議しながら、スピード感を持って、検証をすると。それは分散型だからこそ、集中型と分散型が分かれとるからこういう問題がスピード感を持って進まないんですよ。分散型は、鏡と千丁、あの庁舎はですね、活用したならばですね、すぐできるんですよ、この本庁というのは。私はそう思います。

○委員長（前垣信三君） ほかに御意見ありますか。

はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。いろんな議論をしても先に進みませんので、もう次はですた、次の議会は、建設するか、せぬか、はっきり決めていただければ（「建設しますよ」と呼ぶ者あり）ははっきり決めていただかないと。

（「地元業者たい、全部地元業者に発注」と呼ぶ者あり）

○委員（村上光則君） 委員長、よかですか。

○委員長（前垣信三君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） 先ほどからですね、山本委員も言われました、野崎委員からも言われましたけれども、私たちが建設に反対というものはいいんですよ。先ほどから言うように、ほかに施設をつくるのがあつでしょう。そういうことを考えれば、この庁舎だけに絞っていいのかと。どれだけ金をかけていいのかということを考えればですよ、それはやっぱりこれから先のことも考えれば、やはり巨額の金を使うんで、そして、またいろんな施設をつくったほうがいいんじゃないかということで、今の特別委員会をつくってやったばっかでしょう、まだ。

そして、まだ今の基本構想の中ですよ、こういう予算を出してきたのは、もう早過ぎるわけですよ、私から言わせればですね。そういう議論もしないうちに、この予算をのせてきて、これではどうにもならぬけん、どうのこうのと、そういう話はおかしかったりませんか。まだ特別委員会で集中審議をして決めたらいいんじゃないですか。間に合わぬことはないですよ、集中して審議をしたら。この面積もどういうふうに変わるかもわからぬですよ。

○委員（橋本幸一君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（前垣信三君） はい、橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 私はきょうのこの本題に返しますが、きょうはやっぱり一市民の皆さんの声としてですね、きょうは十分願意がわかったと思っております。（発言する者あり）次はですね、質疑の中で十分この結果をですね、この特別委員会で生かしていただけたら幸いかと思います。

○委員長（前垣信三君） はい、今、橋本委員さんからも発言がありましたとおり、初めての参考人の意見を聴取をいたしました、文面がない本当の気持ちが聞けたような気がしまして、非常に私としましては有意義な意見公聴会かなとは思いました。

当委員会の特定事件について、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） はい。以上で特定事件の調査を終了いたします。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件について、お諮りいたします。

特定事件1件について、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査を申し出ていたしたいと思います、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） 異議なしと認め、そのように決しました。

そのほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） なければ、次回の委員会開催日程について協議を行います。

小会といたします。

（午後3時44分 小会）

（午後3時45分 本会）

○委員長（前垣信三君） 本会に戻します。

次回については、本議会が終了後、直ちに日程の調整をいたしたいと思いますので、そのときはよろしく御協力をお願いをいたしたいと思います。（「委員長、一つだけお願いしときます。23日だけは外してください」と呼ぶ者あり）

23日ですね。はい、わかりました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、新庁舎建設に関する特別委員会を散会いたします。

（午後3時45分 散会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成28年3月16日

新庁舎建設に関する特別委員会

委員長